

令和3年7月29日

課外活動団体 各位

学生支援部長 宮本 俊澄

### 夏休み期間（8月7日～9月1日）の課外活動について

夏休み期間の課外活動は、感染者数拡大状況を踏まえて、オンラインでの実施を強く推奨します。ただし、「2. 対面活動の条件」を満たし、かつ、感染対策を十分に行っていると判断できる場合、対面活動を許可します。

なお、現在、東京都を中心に首都圏で感染者数増加が顕著になっています。今後の状況によっては活動停止などの対応をお願いする場合があります。ご理解のうえ、ご協力ください。

記

#### 1. 活動申請について

オンライン・対面活動に関わらず、Teams を利用し、「課外活動届」を事前に申請すること。

対面での活動を希望する団体は、「2. 対面活動の条件」から「3. 留意事項」の内容を確認し、十分な対策を講じたうえで、「課外活動届」の「活動内容」欄に、感染防止策を必ず明記（書ききれない場合は、別紙を作成）すること。合わせて「3. 留意事項」の部員への周知を徹底すること。

#### 2. 対面活動の条件

##### [運動部・運動系サークル]

- ① 全国大会、全国大会に準ずる大会に参加する団体、又は個人
- ② 各団体が加盟する連盟主催の公式戦に参加する団体、又は個人
- ③ 技術・技能維持のための活動
- ④ 新入部員勧誘にかかる活動

##### [文化部・文化系サークル]

- ① 全国規模、全国規模に準ずる大会やイベントに参加する団体、又は個人
- ② 技術・技能維持のための活動
- ③ 新入部員勧誘にかかる活動

#### 3. 留意事項

- 入構にあたっては、必ず2号館1階で検温を実施。
- 学内での活動は、運動部団体は野球グラウンド、体育棟など指定場所、運動部・運動系サークル以外は原則として空き教室とする。
- 練習中の発声は原則禁止。加盟連盟からガイドラインがでている場合は、課外活動支援課に事前に申請し許可を受けること。
- 熱中症の危険性が高まる季節です。熱中症へも十分な対策を願います。
- 練習中の口話による指導は一人とする。
- 部室の使用は、課外活動 teams にて配信済みの「令和3年度 利用施設別ガイドライン」を参照すること。
- 車座になっての会話、及び、食事を共にすることは禁止。
- 合宿は禁止。
- 自主練習等の個人的な活動でも、屋内外を問わず、2名以上での活動は禁止。
- 対面活動の許可後に感染対策が十分でないと判明した団体は、活動許可を取消す。
- 学内・学外問わず、対面活動は以下を原則とする。

**<8月7日（土）～9月1日（水）>**

区分	時間（　）内は退校時間
平日	9：00から17：30（18：00）
土曜	9：00から15：30（16：00）
日曜・祝日	活動不可

**※8月11日（水）～8月15日（日）の間は、活動不可。**

以上